市　政　一　般　質　問

（通　告 内 容）

令和８年６月
那須塩原市議会定例会議

【質　問　者】

【令和８年６月９日（火）】

1	10:00～	議席番号	１６番	佐藤　一則議員
2	11:15～	議席番号	１２番	森本　彰伸議員
3	13:15～	議席番号	８番	林　美幸議員
4	14:30～	議席番号	４番	小出　浩美議員

【令和８年６月１０日（水）】

1	10:00～	議席番号	２３番	金子　哲也議員
2	11:15～	議席番号	５番	矢島　秀浩議員
3	13:15～	議席番号	２番	松野　真弓議員
4	14:30～	議席番号	１０番	山形　紀弘議員

【令和８年６月１１日（木）】

1	10:00～	議席番号	６番	堤　正明議員
2	11:15～	議席番号	９番	室井　孝幸議員
3	13:15～	議席番号	１番	戸張　靖久議員
4	14:30～	議席番号	１７番	星　宏子議員

【令和８年６月１２日（金）】

1	10:00～	議席番号	１３番	星野　健二議員
2	11:15～	議席番号	３番	赤塚　茂昭議員

受付番号 第２号	令和　８年　５月１８日 ~~午前~~ 午後　　１時５７分受付

令和　８年　５月１８日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　１６番　　佐藤　一則

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．鳥獣被害の現状と対策について	「鳥獣被害の現状と対策」（農林水産省農村振興局）によると、野生生物による農作物被害額は減少することなく、農作物被害額は188億円（令和６年度）。全体の約７割がシカ、イノシシ、クマ、サルによるものです。 森林の被害面積は、全国で年間約４千ｈａ（令和６年度）で、このうちシカによる被害が約６割を占めます。 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食被害が深刻です。 鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしています。 鳥獣被害が減らない主な要因として、天敵の不在や狩猟圧の低下、餌資源の安定などにより、シカやイノシシなどの個体数が増加し、被害範囲が拡大していることが挙げられます。 また、森林におけるどんぐりや栗などの実りが不作となる年を挟むと、野生動物が餌を求めて里地へ来やすくなるという、餌資源の変動も影響していると考えます。

	さらに、生息環境の変化も深刻です。里山の荒廃や耕作放棄地の増加により、森林と農地の境界が曖昧になっています。管理が行き届かない放棄地は、野生動物の新たな餌場や越冬場所となり、農地への侵入機会を増やしています。これにより、動物の回遊パターンが変化し、被害が局在化せず広域に広がる可能性があります。 加えて、気温や降水パターンの変化といった気候変動が、餌資源のタイミングをずらし、被害のピークを変動させる可能性も懸念されています。 これらの要因に対し、狩猟者が高齢化や引退により減少していることも、被害防止を困難にする大きな背景となっています。 このような複合的な要因が重なり、結果として鳥獣被害が増加しているようですが、農作物を鳥獣被害から守るため、対策を強化する必要があると考えることから、以下について伺います。 ⑴　本市における令和７年度の獣種別（シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス）被害件数を伺います。 ⑵　本市における令和７年度の獣種別（シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス）の被害額を伺います。 ⑶　本市における令和７年度の獣種別（シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス）捕獲数を伺います。 ⑷　本市における令和８年度の獣種別（シカ、イノシシ、クマ、サル、カラス）捕獲計画数を伺います。 ⑸　農地に対する防護柵・電気柵など現行の対策の実施状況について伺います。 ⑹　鳥獣被害対策実施隊について伺います。 ①　本市における令和７年４月からの隊員数の増減について ②　隊員確保のための取組について
２．緊急銃猟の対応について	昨年６月、本市において、男性がクマに襲われ、頭にけがをする事件が発生しました。近くに小学校もある市街地でク

	マが出没したことは想定外の出来事であり、市民に大きな不安を与えたところです。 　そのような中、市では「那須塩原市クマ等出没対応基準（緊急銃猟マニュアル）」を作成しました。市民の安全を守るため、有事の際には本マニュアルに沿って現場が機能する必要があると考えることから、以下について伺います。 ⑴　緊急銃猟制度の概要について ⑵　発令の判断基準と手順について ⑶　発令権者及び捕獲実施者の選定について ⑷　捕獲実施者への報酬等の支払いについて

受付番号	令和　８年　５月１８日
第１号	午前 ~~午後~~　１１時２５分受付

令和　８年　５月１８日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　１２番　　森本　彰伸

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）	答弁を求める者
１．環境施策の費用対効果と今後のあり方について	第２期那須塩原市環境基本計画では、「ネイチャーポジティブ」「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」を三本柱とし、「持続可能な環境都市」の実現を目指しています。 本市が直面する環境課題として、生物多様性保全、気候変動対策、循環型社会の構築が重要であることは私も認識しております。特に、サーキュラーエコノミーは資源循環や経済合理性、資源安全保障の観点から有意義であり、ネイチャーポジティブも地域資源や生態系保全の面で重要な取組であると考えます。 一方、カーボンニュートラル施策については、本市単独あるいは日本全体で取り組んだ場合でも、地球規模での温暖化抑制効果は限定的との指摘があります。 その中で本市は、多額の補助金を活用し、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池導入を進めていますが、政策効果や将来的な財政負担、市	市長 政策統括監 環境戦略部長 産業観光部長

	の収益や地域経済への波及効果については十分に明らかになっているとは言えません。 　また、公共施設への太陽光発電や蓄電池については、災害時のバックアップ電源としての価値は認めるものの、導入目的や財政合理性については整理が必要です。 　こうした観点から、本市環境施策、とりわけカーボンニュートラル施策について、持続可能性・財政健全性・政策効果の観点から以下についてお伺いします。 ⑴　環境施策全体の基本的考え方について ①「ネイチャーポジティブ」「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」の三施策を同時推進する意義と優先順位をどう整理しているか。 ②　三施策間で生じる相反関係をどのように評価・調整しているか。 ⑵　再生可能エネルギー導入の費用対効果について ①　本市の温室効果ガス削減が、地球温暖化抑制へどの程度寄与すると評価しているか。 ②　直近３年間の青木地区ゼロカーボン街区構築事業における、公共施設への太陽光発電設備・蓄電池導入の総事業費、国県補助金額、市負担額はいくらか。 ③　電気料金削減を含めた投資回収年数及びライフサイクルコストをどう試算しているか。 ④　設備更新・廃棄まで含めた長期的財政負担をどのように見込んでいるか。 ⑤　費用と効果をどのような根拠に基づき考えているか。	

	⑶　環境施策による経済効果について ①「付加価値向上」とは具体的に何を指しているのか。 ②　観光振興や企業誘致への波及効果について、定量的な実績や評価はあるか。 ⑷　今後の環境施策の方向性について ①　限られた財源の中で、今後どのように環境施策を進めていくのか。 ②　カーボンニュートラル施策について、投資効果を踏まえた見直しを行う考えはあるか。 ③　サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブなど、地域経済活性化や市民メリットにつながる分野へ施策を重点化する考えはあるか。	
２．西那須野地区のスポーツ施設の整備計画について	本市では令和５年３月に「第２期那須塩原市スポーツ施設整備計画」を策定し、「市民ひとり１スポーツ」によるスポーツ・健康まちづくりを進めています。 その中で、にしなすの運動公園では、市民要望の多かった屋外バスケットコートが令和７年に整備され、若者を中心に新たなスポーツ環境が生まれたことは評価しております。 一方で、計画に位置づけられている屋内プール大規模改修やスケートパーク整備については、具体的な進捗やスケジュールが見えにくい状況です。 また、令和９年度から更新予定の三島体育センター体育館については、天井ボルト落下の危険性により現在利用停止となっておりますが、「にしなすの運動公園体育館との役割分担」を理由に規模縮小の方向性が示されています。	市長 教育部長

	しかし、西那須野地区は人口増加が続いており、現状でも体育施設は十分とは言えません。 実際に、市民や利用団体からは、「現状以上の広さを確保してほしい」「空調設備を整備してほしい」「武道館が狭くなることは受け入れられない」といった声が数多く寄せられています。利用停止の影響は、地域スポーツ団体をはじめ、子どもや高齢者の健康づくり活動にも広がっています。 こうした状況を踏まえ、西那須野地区のスポーツ施設整備について伺います。 ⑴　にしなすの運動公園の屋内プール大規模改修について ①　現在、どの段階まで検討が進んでいるか。 ②　ＰＦＩ方式等も含めるとあるが、どのような整備手法を想定しているか。 ③　改修スケジュールについて現時点でどのような見通しを持っているか。 ⑵　スケートパーク整備について ①　整備規模や内容をどう想定しているか。 ②　今後の事業スケジュールをどのように見込んでいるか。 ③　若者の居場所づくりやアーバンスポーツ振興をどのように位置付けているか。 ⑶　三島体育センター体育館の更新について ①　西那須野地区の体育施設の需要をどのように分析しているか。 ②　利用停止の前後で、小中学校の体育館開放状況はどう変化したか。 ③　体育館規模縮小の考え方と、市民の利用実態や要望との整合性をどのように整	

	理しているか。 ④　武道館と弓道場を含め、現状規模の維持を検討できないか。 ⑤　空調設備導入の必要性をどう考えているか。 ⑥　応急処置により、新体育館整備までの間、暫定利用を可能にできないか。 ⑦　利用停止による市民への影響を踏まえ、整備時期の前倒しや早期事業化を検討すべきではないか。	

受付番号	令和　８年　５月１８日
第３号	~~午前~~ 午後　　３時　８分受付

令和　８年　５月１８日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　８番　　林　美幸

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．働きづらさを抱える人への就労支援の実効性と官民連携の推進について	本市では、生活困窮、障害、ひきこもり、再犯防止など、さまざまな背景から働きづらさを抱える人々への支援が求められていると感じます。就労は、収入を得るだけではなく、社会とのつながりや自立した生活を支える重要な基盤であり、支援につながりにくい人々に対しては、行政だけではなく、地域や民間団体等と連携した伴走支援が必要であると考えます。 これまで、令和５年３月定例会議で「ユニバーサル就労」について質問し、関係機関との連携した就労支援について答弁を得ています。また、令和６年９月定例会議では「困難を抱える人の就労支援」について質問し、関係機関との連携を図りながら雇用環境の整備につなげていくとの答弁をいただきました。さらに、令和７年９月定例会議では「地方再犯防止推進計画」について質問し、次期地域福祉計画と一体的に策定することで、既存の福祉サービスや制度との連携がスムーズになり、必要な支援につながると考えるとの答弁をいただきました。 今後は、市の就労支援の在り方がますます重要であり、関係機関ごとの役割、支援の流れ、就労先の開拓、定着支援な

	どを含めた実効性のある体制整備が必要な段階であると考えることから、以下について伺います。 ⑴　庁内関係課の具体的な役割分担と連携の仕組みの現状について伺う。 ⑵　就労支援を実効性のあるものとするためには、官民の役割分担を明確にした仕組みが必要と考えるが、市の考えを伺う。 ⑶　次期地域福祉計画における就労支援の具体的な位置付けについての市の考えを伺う。
２．発達支援における切れ目のない支援体制の構築について	本市における発達支援に関しては、令和４年３月定例会議において、「発達障害児支援に関する教育と福祉の連携」について質問し、一人ひとりの障害の状況に応じた教育内容や方法を検討し、学校と本人、保護者が可能な限り合意形成できるよう努めているとの答弁を得ています。 現在、第３期那須塩原市発達支援システム推進計画に基づき、発達支援体制の整備が進められていますが、子どもを取り巻く環境は多様化しており、医療的ケアを要するケース、発達に課題のあるケース、不登校や家庭課題を抱えるケースなど、複合的な支援が必要となっています。 現行計画が令和９年度をもって終了し、第４期へ移行するに当たり、現状の課題を踏まえた支援システムの見直しと、より実効性のある体制への更新が求められることから、以下について伺います。 ⑴　発達支援体制の現状と課題について ①　発達支援の対象児童生徒の早期発見の取組について伺う。 ②　現行計画に基づく取組の成果と課題の認識について伺う。 ③　支援につながっていない、または支援が途切れるケースの要因について伺う。 ⑵　義務教育段階における関係機関との連携について ①　庁内における部局横断的な連携について伺う。

	② 医療機関との連携について伺う。 ⑶ 切れ目のない支援体制について ① 就学前から学齢期、卒業後に至るまでの、途切れることのない一環した支援をどのように確保しているか伺う。 ② 特別支援教育から一般就労や障害福祉サービスへの移行支援の現状と課題について伺う。 ③ 就労支援や社会参加に向けた関係機関との連携について伺う。 ⑷ 次期計画の策定について ① 現行計画の課題をどのように捉え、次期計画においてどのような見直しを行う考えなのか伺う。 ② 切れ目のない支援に向けた具体的な体制整備をどう進めるのか伺う。

受付番号	令和　８年　５月１９日
第４号	午前 １１時４６分受付 ~~午後~~

令和　８年　５月１９日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　４番　　小出　浩美

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．若い力が躍動するまちづくりについて	第２次那須塩原市総合計画では、３つのまちづくりの基本理念を掲げ、「新たなものごとに取り組む不屈の開拓精神」「市民を中心に共に支え合い安心して暮らせるまちづくり」などを明記しています。 本市は、この「不屈の開拓精神」や「支え合い」によって発展してきた歴史があり、このまちづくりの基本理念にもとづく市民活動や若者から高齢者まで年代を問わない若い力が躍動するまちが未来を拓くと考えます。 現在、本市においては、市民の自主的かつ社会に貢献する活動（市民活動）を支援し、市民団体等の横のつながりを進め、より効果的な市民活動の展開と、協働のまちづくりの促進を目的として市民活動センターを設置しています。 現在取り組んでいる以下の事業の概要と成果、市民活動センターの今後の在り方について以下のとおり伺います。 ⑴　若者の社会参加促進事業について ①　事業の目的・概要について ②　周知・ＰＲについて ③　実績・成果について ⑵　市民提案型協働のまちづくり支援事業補助金について

	①　事業の目的・概要について ②　周知・ＰＲについて ③　実績・成果について ⑶　市民活動センターの今後の在り方について ①　より効果的な市民活動の展開について ②　新庁舎における市民活動センターについて
２．クマ被害への対応について	昨年は、全国的にクマの出没が過去にない規模で増加し、毎日のようにテレビや新聞等で取りざたされ、人の命に関わる痛ましい事故が相次ぎました。 本市におきましても、その状況は例外ではなく、これまでクマの目撃情報がほとんどなかった市街地や住宅地、学校や保育園の近くにまで出没が確認され、人的被害も生じるなど、その脅威は市民の生活圏にまで及びました。 そうした中、昨年９月から鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正により、市町村の判断で緊急時に市街地での銃猟を可能とする「緊急銃猟」制度の運用が開始され、本市においてもその実施に必要な「那須塩原市クマ等出没対応基準（緊急銃猟マニュアル）」が昨年度末に策定されました。 また、ここ数年の深刻な被害の拡大に伴い、令和６年にクマは指定管理鳥獣に指定されました。 このようなことから、クマ被害への対応状況について以下のとおり伺います。 ⑴　令和７年度の被害状況等について ①　クマによる負傷など人的被害について ②　観光産業における影響等について ⑵「那須塩原市クマ等出没対応基準（緊急銃猟マニュアル）」策定に伴う対応について ①　今年度の新たな対応について ②　市民への周知について ⑶　指定管理鳥獣に指定されたことに伴う個体数管理の現状について

受付番号	令和　８年　５月２１日
第８号	午前 　　　９時５１分受付 ~~午後~~

令和　８年　５月２１日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　２３番　　金子　哲也

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．ぽっぽ通りについて	西那須野地区の東野鉄道跡地である、自転車と歩行者専用のぽっぽ通りにおいて、市の観光の拠点を目指して花で満たす活動が始まってから５年目を迎えています。 春からパンジー、水仙、梅、桜、チューリップ、アイリスなどが次から次へと咲き、今はバラやユリが盛りを迎えており、散歩をする人や花を見に来る人々で常ににぎわっています。 昨年度は、乃木緑地に新しく多目的トイレが完成し、利用者に大変喜ばれています。 また、花壇の水やりのための水栓も北側1.5kmに２ヶ所設置していただき、ボランティアの水やりに、ものすごく助けになっています。 この花の道を市の観光拠点にすべく、今後に向けてますます充実させるべきと考えることから、以下について伺います。 ⑴　ぽっぽ通り北側に水栓が設置されましたが、南側1.5kmの区間にも水やりのための水栓を設置できないか伺う。 ⑵　３kmに渡る道の中にある乃木緑地公園と700m地点と2,200m地点の３箇所のベンチに、雨宿りのできる屋根を

	設置できないか伺う。 ⑶　ぽっぽ通りの花を見に来る方や散歩をする方のために通りに面した専用駐車場ができないか伺う。 ⑷　ぽっぽ通りの南方にある通路に沿った水路に昔のように水を流すことができないか伺う。 ⑸　ぽっぽ通りの位置付けを、市道から公園へ変更できないか伺う。 ⑹　ぽっぽ通りの花壇を、子どもたちのために教育的観点から役立てることが考えられないか伺う。 ⑺　ぽっぽ通りの花壇を、高齢者のために福祉の観点から役立てることが考えられないか伺う。 ⑻　自然環境の面から、ぽっぽ通りの花壇をどう考え、どう評価しているか伺う。
２．教育行政について	次世代を担う子どもたちの教育は、本市の最も重要な政策の一つであります。 このたび就任された教育長は、長年リンツ市との中学生交流に携わり、子どもたちの橋渡しをしてこられたと認識しております。また、市のＡＬＴ全校配置をはじめとする英語教育にも直接携わって来られたと思われます。そのような教育長のもとで推進していく教育行政に対しては大いに期待しております。 その一方で、近年はＩＴやＳＮＳの普及に伴う子どもたちを取り巻く様々な問題も報じられており、教育現場の課題は多様化しています。 このような背景を踏まえ、以下について伺います。 ⑴　リンツ市との中学生交流について、その成果と今後の抱負を伺う。 ⑵　本市が力を注いできたＡＬＴ全校配置をはじめとする英語教育について、その成果と今後の抱負を伺う。 ⑶　現代社会はＩＴやＳＮＳが急速に普及する一方で、その弊害も指摘されている。子どもたちに対するＳＮＳなどの取扱いについて、どのように考えているか伺う。

	⑷　子どもたちが「ふるさと感」を持てる環境を教育の中に取り入れられないか伺う。
3．市役所の窓口・電話受付時間の変更による市民サービスへの影響について	昨年11月から、試行的に市役所の窓口・電話受付時間が午前９時から午後４時までになりました。 先日、午後４時１分過ぎに庁舎に到着したところ、すでに正面玄関が閉じられていました。 また、午後４時過ぎに市役所に電話を掛けたところ、業務時間は終了したとのアナウンスが流れ電話は通じませんでした。 市民にとって市役所は、普段は頻繁に利用しなくとも、いざという時には頼りにするものなのです。日曜日や夜であっても、いざという時には市役所が頼りのことがあるのです。それを振り切るように玄関を閉じたり、電話を通じなくしたりすることは、市民サービスに逆行しているのではないかと思うことから、以下について伺います。 ⑴　窓口・電話受付時間を変更した具体的な理由について伺う。 ⑵　窓口・電話受付時間を変更したことの効果について伺う。

受付番号 第６号	令和　８年　５月１９日 ~~午前~~ 午後　　３時３３分受付

令和　８年　５月１９日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　５番　　矢島　秀浩

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．スポーツツーリズム推進の進捗と今後の展開について	昨年、私は本市のスポーツツーリズムについて、スポーツコミッション設立の経緯や合宿誘致、交流人口の拡大などについて伺いました。その後、本市では各種スポーツ大会や合宿誘致に加え、東京2025世界陸上に出場のウクライナ選手団の事前キャンプ受入れなど、スポーツを通じた地域活性化の取組が着実に進められているものと感じております。本市は、豊かな自然環境、温泉、食、さらには首都圏からのアクセスの良さなど、多くの地域資源を有しており、スポーツツーリズムとの親和性が非常に高い地域であると考えております。 また、スポーツツーリズムは単なる観光施策ではなく、宿泊・飲食など地域経済への波及効果はもちろん、市民交流や健康増進、さらには本市のブランド力向上にもつながる大きな可能性を持つ取組であると考えております。 そこで、これまでの成果と課題を検証するとともに、今後どのように地域経済や市民サービスの向上につなげていくのかという観点から以下のとおり伺います。 ⑴　スポーツツーリズム推進の実績と成果について ①　スポーツコミッション設立後の合宿誘致、大会開

	催、宿泊者数等の実績について、令和７年度との比較を含めた進捗を伺う。 ② 宿泊施設及びスポーツ施設の平日利用促進に向け、シニア層や企業スポーツ、ワーケーション層等への誘致の取組状況について伺う。 ③ ウクライナ選手団の事前キャンプについて、市民交流や情報発信、受入体制の整備など、どのような成果やレガシーが得られたのか伺う。 ⑵ スポーツツーリズムによる経済効果と地域への波及について ① 合宿や大会誘致による宿泊、飲食、観光等への経済波及効果について、どのように分析・把握しているのか伺う。 ② 合宿参加者や大会参加者の市内回遊を促進するため、デジタルクーポン等を活用した地域消費拡大策を検討できないか伺う。 ③ 宿泊施設とスポーツ施設利用のマッチング体制や情報共有について、現在の取組状況を伺う。 ⑶ スポーツツーリズムの今後の展開について ① 若年層やファミリー層の誘客に向けた新たな取組の可能性について伺う。 ② スポーツツーリズムを市民の健康増進やウェルビーイング向上にもつなげていくべきと考えるが、スポーツ施設の市民利用と観光誘致をどのように両立していくのか、市の考えを伺う。

受付番号 第７号	令和　８年　５月１９日 ~~午前~~ 午後　　４時１４分受付

令和　８年　５月１９日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　２番　　松野　真弓

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．市民の利便性向上に向けた「どこでも窓口」の推進と今後の展望について	近年、人口減少や少子高齢化の進行、さらには行政ニーズの多様化に伴い、自治体にはこれまで以上に効率的で利便性の高い行政サービスが求められております。そうした中、本市において導入された「どこでも窓口」は、市民が時間や場所を選ばず各種行政手続を行える仕組みとして、行政ＤＸ推進の象徴的な取組のひとつであると認識しております。 特に、庁舎まで足を運ぶことが困難な高齢者や子育て世帯、仕事の都合で平日に時間を取りづらい市民にとって、移動負担や待ち時間の軽減につながることが期待されております。また、行政側においても、窓口業務の効率化や人的負担の軽減など、持続可能な行政運営に向けた効果が期待されるところであります。 一方で、市民からは「どこでも窓口を知らない」「操作方法が分かりづらい」「結局、庁舎での手続が必要になった」「申請内容によっては登録手続をしなくてはならず面倒」といった声も聞かれております。特にデジタル機器に不慣れな方々にとっては、利便性が必ずしも向上しているとは言い切れない状況もあるのではないかと感じております。 行政ＤＸは、単なるデジタル化や効率化だけではなく、市

	民サービスの質を高め、「誰一人取り残さない行政」を実現することが本来の目的であると考えます。 　そういった背景から以下についてお伺いいたします。 ⑴「どこでも窓口」の導入目的について ⑵　申請できる手続について ⑶　現在までの利用実績について ⑷「どこでも窓口」の周知方法について ⑸　窓口での受付と比較した際の「どこでも窓口」の効果について ⑹　現在の課題認識について ⑺　デジタルデバイドへの対応について ①　高齢者などデジタル機器の操作に対して不安を持つ市民へのサポート体制について ②　視覚障がい者などデジタル機器を使用するに当たり困難がある市民への対応について ⑻　誰もが気軽に利用できる「どこでも窓口」にするための今後の展望について

受付番号	令和　８年　５月１９日
第５号	~~午前~~ 午後　　２時５３分受付

令和　８年　５月１９日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　１０番　　山形　紀弘

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．脱炭素政策及びCO_2削減の状況について	本市では、2050年脱炭素社会の実現に向け、「脱炭素先行地域」として国の支援を受けながら、再生可能エネルギー導入やCO_2削減事業を進めております。本市が公表している資料によれば、2023年度の温室効果ガス排出量は77.7万トンであり、2013年度比で15.9%削減したとしております。 しかしながら、2030年度目標である46.2万トンの達成には、今後さらに約31万トンもの削減が必要であり、極めて高いハードルが設定されております。また、部門・分野別に見ると運輸部門の排出量は依然として高く、農業分野では逆に排出量が増加している状況も見受けられます。 その一方で、市民からは「実際にどの程度効果が出ているのか分かりにくい」「多額の公費投入に見合う成果があるのか」「市民生活への具体的なメリットが見えない」といった声も聞かれております。 脱炭素政策は重要である一方、市民負担や将来的な維持管理費用も含め、成果と課題を冷静に検証していく必要があると考えることから以下の点についてお伺いいたします。 ⑴　本市のCO_2排出量は2013年度比で15.9%削減したとしているが、市はこの成果をどのように評価しているのか

	お伺いいたします。 ⑵　2030年度目標達成には、今後さらに約31万トンの削減が必要となるが、市は目標達成に向けた具体策や見通しについてどのように考えているかお伺いいたします。 ⑶　CO_2排出量の多い分野及び増加している分野についてどのように評価しているのか、また削減が進まない要因をどのように分析しているのかお伺いいたします。 ⑷　脱炭素先行地域事業は、市民生活にどのような効果があるのかお伺いいたします。
２．投票率向上と開票事務について	近年、各種選挙における投票率の低下は全国的な課題であり、本市においても例外ではありません。特に若年層を中心に投票率が低い現状は、将来のまちづくりへの意思が十分に反映されていないことを意味しており、看過できない問題であります。投票率の低下は、単なる数字の問題ではなく、市民の声がどれだけ政治に反映されているかという「民主主義の質」に直結する重要な課題であります。そのため、これまで本市が実施してきた投票率向上に向けた取組状況についても、実際にどのような効果があったのかを検証し、課題を明確にしていくことが必要であります。 また、選挙の信頼性を確保する上では、開票事務の正確性や無効票の適正な取扱いが欠かせません。特に無効票については、どのような理由で無効票となっているのかを分析し、発生防止につなげていく取組が必要であると感じます。さらに、期日前投票の利便性向上や周知方法の工夫など、有権者が投票しやすい環境整備も重要であると考えます。 そこで、本市における投票率向上施策の検証と効果、開票事務について以下の点をお伺いいたします。 ⑴　本市における投票率低下に対する所見をお伺いいたします。 ⑵　これまで実施してきた投票率向上施策の検証と効果についてお伺いいたします。 ⑶　選挙公報の速やかな周知と有権者が投票しやすい環境

	整備についてお伺いいたします。 ⑷　開票事務における透明性及び正確性確保の取組についてお伺いいたします。 ⑸　無効票の発生要因と取扱いについてお伺いいたします。

受付番号	令和　８年　５月２５日
第１１号	午前　９時４８分受付 ~~午後~~

令和　８年　５月２５日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　６番　　堤　正明

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．林野火災の対応について	2025年2月26日、岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生し、長時間にわたる消火活動や周辺住民への避難指示など、地域社会に甚大な被害をもたらした。 2026年も各地で林野火災が相次ぎ、1月8日には山梨県で大規模な林野火災が発生した。全国各地で林野火災警報・注意報が発表されるなど、厳重な警戒が必要な状況となってきている。 消防庁では、「森林、原野又は牧野が焼損した火災」を林野火災と呼び、自然要因や人為的要因が主な原因とされており、急斜面や深い山間部など地形の影響で消火活動が困難になることが多いとされている。また、森林は国土の保全、水源のかん養、二酸化炭素の吸収源など大切な役割を果たしており、火災により一度失われると機能回復に多大なコストと年月を要するとされている。 以上のことから、林野火災に対しては事前の備えが不可欠であり、消火活動においては人工水利・自然水利などの水源確保が重要であると考える。 また、都市防災の観点からは、市街地への火災の拡大を抑えるための延焼防止帯（防火帯）の配置も不可欠であると考

	える。 　これらを踏まえ、本市における林野火災への対応について以下のとおりお聞きする。 ⑴　本市の森林面積について ⑵　森林保全・森林整備の現状と課題について ⑶　林野火災警報・注意報が発表された際の本市の対応について ⑷　林野火災時の人家への延焼リスクが高い区域の想定について ⑸　本市における林野火災の予防策について ⑹　林野火災における人工水利・自然水利など水源の確保の状況について ⑺　林野火災における延焼防止帯について ⑻　林野火災時における延焼防止のための地域消防団の体制と、那須地区消防組合との連携体制について ⑼　林野火災時における県、他自治体、民間との協力体制について
２．小学校及び義務教育学校における朝食提供の取組について	子どもたちが健やかに成長する上で「食育」の果たす役割は極めて大きい。本市においても6月と10月の食育月間を中心に地産地消や食の大切さを啓発しているが、家庭環境の多様化や生活習慣の乱れなどから、朝食を摂取せずに登校する児童生徒の存在が課題となっている。 　そこで、食育の観点から、学校現場における朝食提供の取組への支援について、以下のとおりお聞きする。 ⑴　学校教育における食育の観点からみた朝食の必要性について ⑵　箒根学園の朝ごはんプロジェクトに対する評価について ⑶　小学校及び義務教育学校における朝食提供の取組への支援について

３．加齢性難聴者の補聴器購入支援事業について	「加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願」が令和7年12月定例会議において全会一致で採択されたことから以下についてお聞きする。 ⑴　補聴器購入支援の制度化及び事業化の考えについて ⑵　今後の事業化スケジュールについて

受付番号	令和　８年　５月２５日
第１２号	午前 　　１０時２５分受付 ~~午後~~

令和　８年　５月２５日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　９番　　室井　孝幸

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．観光誘客に向けた戦略について	本市には、多様な泉質と豊富な湯量を誇る温泉、質の高い農畜産物、日光国立公園をはじめとした恵まれた自然環境など多くの地域資源があります。 しかしながら、今後予想される人口減少に鑑みると、限られた財源を有効活用し、これらの地域資源を最大限に活かした戦略的な観光誘客によって地域経済の活性化を図っていくことが不可欠であると考えることから、以下についてお伺いします。 ⑴　本市の観光客宿泊者数の過去３カ年の推移について ⑵　本市の外国人宿泊者数の過去３カ年の推移について ⑶　観光客や宿泊者数を増やすため、どのような取組を行っているか。 ⑷　インバウンドを推進するため、どのような取組を行っているか。 ⑸　誘客のためのＰＲ活動はどのようなことを行っているか。 ⑹　持続可能な観光を実現するため、宿泊税等の導入を含む『責任ある観光』を推進する考えはあるか。

受付番号	令和　８年　５月２２日
第１０号	~~午前~~ 午後　　　４時１２分受付

令和　８年　５月２２日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　１番　　戸張　靖久

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．子どもたちや高齢者の命を守る生活道路の安全対策について	全国各地で通学路や生活道路における交通事故が後を絶たず、子どもたちや高齢者の安全確保が大きな課題となっています。国土交通省の資料によると、車道幅員5.5メートル未満の生活道路における歩行者及び自転車利用者の死傷事故の割合は、5.5メートル以上の道路と比較して約1.9倍となっており、身近な生活道路の安全対策の重要性を改めて感じているところです。 高齢化や地域活動の担い手不足が進む中、見守り活動に加え、道路環境そのものによって安全を確保する取組が求められていると考えます。特に長期休業中は、子どもたちが日中に徒歩や自転車で移動する機会が増えることから、通学路だけでなく生活道路全体の安全対策が重要であると考えます。 また、生活道路の安全対策は、歩行者や自転車利用者を守るだけではなく、ドライバーにとっても、速度を落とすべき場所や歩行者への注意が必要な場所を分かりやすくすることで、事故の未然防止につながるものと考えます。 こうした中、国では最高速度時速30キロメートルの区域規制を行う「ゾーン30」に加え、道路を一部隆起させたハンプなどの物理的対策を組み合わせた「ゾーン30プラス」を推進

	しています。また、令和８年９月からは生活道路における法定速度が時速30キロメートルへ引き下げられる予定であり、生活道路の安全対策は今後さらに重要になるものと考えます。 県内においても、宇都宮市、栃木市、鹿沼市、壬生町などで「ゾーン30プラス」の導入が進められており、警察による交通規制と道路管理者による道路整備を組み合わせた取組が行われています。 子どもたちや高齢者はもとより、ドライバーにとっても安全で分かりやすい道路環境を整えることは、安心して暮らせるまちづくりの基盤であります。 子どもたちや高齢者をはじめ、市民の尊い命を守る安全な道路環境の整備を着実に進めていくことが重要であると考えることから、以下について伺います。 ⑴　通学路及び生活道路の安全対策の現状について ⑵「ゾーン30」の取組状況と「ゾーン30プラス」に対する所感について ⑶　今後の通学路及び生活道路の安全対策について
２．小中学生の通学時における負担軽減について	近年、小中学生のランドセルや通学かばん、通学時の荷物の重さが、子どもたちの健康に与える影響について関心が高まっています。特に、重い荷物によって、肩や首、腰の痛み、姿勢の悪化、疲労感、登校への負担感につながる状態は、「ランドセル症候群」とも呼ばれています。 本市においても、ＩＣＴ教育が進み、タブレット端末などを活用した学習環境の整備が進められている一方で、教科書やノート、プリント類、水筒、給食用品、体操着、部活動用具など、児童生徒が日々持ち運ぶ荷物は多い状況にあります。 特に小学校低学年の児童は体格や筋力が十分に発達しておらず、また中学生においても、教科書類に加えて部活動用具を持ち運ぶことにより、登下校時の身体的負担が大きくなる場合があります。

	子どもたちが安心して登下校し、健康に学校生活を送るためには、学習や部活動に必要な環境を確保しながら、通学時の荷物の重さを軽減する取組が重要であると考えることから、以下について伺います。 ⑴　通学時の荷物の現状について ⑵　通学時の荷物の重さについて、児童生徒や保護者からの声をどのように把握しているか。 ⑶　児童生徒の身体的負担を軽減するための教材や用具の持ち帰りのルールについて ⑷　今後の負担軽減策について

受付番号 第９号	令和　８年　５月２１日 ~~午前~~ 午後　　０時５２分受付

令和　８年　５月２１日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　１７番　　星　宏子

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．世界情勢を鑑みた、これからの那須塩原市の農業と食料政策について	近年、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、特にホルムズ海峡封鎖リスクなどにより、原油価格や輸入資材価格が高騰し、化学肥料、飼料、ビニール資材などの調達不安が全国的な課題となっています。 本市は、酪農や農業、観光業など地域資源を活かした産業が盛んな一方で、これらの産業は輸入エネルギーや原油由来資材への依存度が高く、国際情勢の影響を受けやすい構造にあります。 さらに、近年は異常気象や自然災害も頻発しており、先日の強風被害ではビニールハウスが破損するなど、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。 こうした状況を踏まえると、本市においても、市民生活と地域産業を守るため、「食料・飼料・エネルギーの地域自立性」を高める取組が必要と感じます。単なる価格高騰対策に留まらず、平時から地域内循環を高め、有事に備えた持続可能な地域経済構造への転換が必要であると考えることから以下について伺います。 ⑴　国際情勢や資材価格高騰を踏まえた本市の農業政策の基本的な考え方について

	⑵　飼料価格高騰リスクに備えた「地域飼料自給圏（地域の牧草や作物を活用し、海外に頼らない飼料の確保を目指す仕組み）」の構築について ⑶　家畜排せつ物や食品残渣など地域資源を活用した「地域循環型肥料（地元で作る堆肥など）」活用の取組について ⑷　ビニール資材や農業用資機材等の不足に備える仕組みの創設について ⑸　食料・飼料等の安定確保を目的とした、那須塩原市独自の施策について ⑹　国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、本市は農業と食料政策の将来像をどのように描いているのか。
２．食品ロス削減への取組について	食品ロスは、単なる「もったいない」という気持ちの問題ではなく、ごみ処理費用の増大、環境負荷、さらには生活困窮世帯への支援など、多くの行政課題と関係しております。 国では「食品ロスの削減の推進に関する法律（以下、「食品ロス削減推進法」という。）」を制定し、地方公共団体にも、地域の特性に応じた施策を策定・実施する責務を定めています。 また、食品ロス削減は、ごみ減量による財政負担軽減 、CO_2削減 、子ども食堂や生活困窮者支援 、地域循環型社会の形成にもつながる重要な施策です。特に、那須塩原市は農業・酪農・観光業が盛んな地域であり、食品資源の循環活用や地域特性を活かした取組の可能性が高いと考えます。 令和８年１０月に食品ロス削減全国大会が那須塩原市で開催される予定であることから以下について伺います。 ⑴　本市における食品ロスの現状と課題について ⑵　食品ロス削減の取組により、ごみ収集運搬費 、焼却処理費 、最終処分費などのコスト削減につながると考えるが、市の所感について ⑶　まだ食べられる食品の有効活用に向けたフードバンク・子ども食堂・生活困窮者支援団体との連携状況と今

	後の方向性について ⑷「食品ロス削減推進法」では、市町村に対して「食品ロス削減推進計画」の策定が努力義務として求められているが、「食品ロス削減全国大会　ｉｎ　那須塩原市」を契機に計画策定を検討する考えはあるか。

受付番号 第１３号	令和　８年　５月２５日 午前 　　１１時４５分受付 ~~午後~~

令和　８年　５月２５日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　１３番　　星野　健二

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．安心して暮らせる高齢者の福祉向上について	日本の高齢者人口は令和６（2024）年10月現在で3,624万人となり、総人口に対し29.3%で、国民の約3.4人に１人が高齢者という世界で最も高い水準の高齢化社会となっています。このような傾向は本市においても例外ではなく、高齢化率は30%を超え、2040年には５人に２人が高齢者になると予想されています。 令和６（2024）年以降、高齢者福祉を取り巻く制度は大きな転換期を迎え、団塊の世代が75歳以上となり社会保障費の急増などが懸念される2025年問題や2040年頃の高齢者人口ピークを見据え、国においては、介護保険制度・人材確保・デジタル化の推進・予防施策の分野で見直しが進められました。 急速な高齢化に伴い、福祉サービスの需要が飛躍的に高まっており、個々の高齢者のニーズに寄り添いながら、地域全体で支える仕組みの構築や介護環境の改善をしていくことが必要と考えることから、以下の点についてお伺いします。 ⑴　市内の介護職員数の推移について ⑵　介護職員の処遇改善に対する本市の取組状況と課題について

	⑶　介護人材不足解消に向けた本市の取組について ⑷　介護支援専門員（ケアマネジャー）などの確保や業務負担軽減に向けた支援策について ⑸　本市における介護ボランティア制度の現状と課題について ⑹　本市における地域包括ケアシステムの現状と今後について ⑺　第９期那須塩原市高齢者福祉計画の進捗状況に対して所見をお伺いします。
２．子どものインフルエンザ予防について	毎年、11月から12月頃、全国的にインフルエンザが流行します。インフルエンザは感染力が強く、一度流行が始まると短期間で感染が広がるため、特に12月以降、小・中学校では学級閉鎖や学年閉鎖を余儀なくされているのが実情です。また、高齢者や妊婦、乳幼児はインフルエンザに感染すると肺炎や脳症といった合併症を引き起こす可能性が高いなど重症化しやすいと言われています。 インフルエンザの予防において、ワクチン接種は最も効果的な方法の一つで、感染した場合の重症化を防ぐ効果も期待できることから、特に重症化リスクの高い方にとってワクチン接種は重要な感染対策といえます。 本市は65歳以上の方に対しては公費補助があり無料で接種できますが、子どもや妊婦は、任意接種であるため全て自己負担となり、ワクチン接種を希望する子育て世代にとって経済的な負担となっていると感じます。 以上のことから、以下の点についてお伺いします。 ⑴　近年の本市における保育園、小中学校の児童・生徒のインフルエンザの罹患状況について ⑵　過去３年間における市内の小中学校の学級閉鎖、学年閉鎖の推移について ⑶　学校運営上のリスク（学級・学年閉鎖）の回避と子育て世代の経済的負担軽減を目的として、予防接種の助成対象を高齢者だけでなく児童・生徒及び幼児にも拡大することはできないか。

受付番号	令和　８年　５月２５日
第１４号	午前 ~~午後~~　１１時５８分受付

令和　８年　５月２５日

那須塩原市議会議長　齊藤　誠之　様

議席番号　　３番　　赤塚　茂昭

市政一般質問通告書

令和８年６月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
１．三島体育センター再整備について	三島体育センター体育館は、令和５年12月にボルトの落下があってから２年半近く使用できない状態が続いています。 三島体育センター体育館の存続をめぐる問題は、地域住民の生活、市民スポーツの振興、青少年の健全育成及び避難所としての機能、そして市の財政効率化が関係する非常に重要な問題だと捉えることから、以下について伺います。 ⑴　ＰＦＩ等導入可能性調査の結果、ＰＦＩ等の方式の手法による整備の効果は得にくいということだが、今後どのような対応を考えているか伺う。 ⑵　ＰＦＩ等導入可能性調査において想定した整備費の金額と具体的な算定根拠について伺う。 ⑶　再整備に関して市民から意見聴取をするための公聴会、ワークショップ、アンケート等の実施状況について伺う。 ⑷　施設の利用団体や関係団体への説明について伺う。 ⑸　三島体育センター(体育館、武道館、弓道場)の再整備に係る今後のスケジュールについて伺う。

２．那須塩原駅周辺の社会実験と地域主体のまつりにおける予算配分の妥当性について	本市では、郷土愛を育む伝統的な「まつり」が民間主導に移行される一方で、那須塩原駅周辺まちづくりを見据えて令和６年に実施した「公共空間利活用社会実験ダーベストウォークフェスト」には市民主導となった既存のまつりの予算を遥かに凌ぐ約2,300万円という多額の費用を投じました。これらの事業は手法こそ違いますが、市民の貴重な税金が投じられている以上、一過性の支出に終わらせないための「投資効果の客観的な検証」と「予算配分の妥当性」を明確にする必要があると考えます。 人口減少や物価高騰により市全体の財政運営が厳しい状況となる中、どの事業にどれだけの予算を投じるべきか、その根拠を明確にする必要があると考えることから、以下の点について伺います。 ⑴　那須塩原駅周辺での公共空間利活用社会実験について ①　令和６年に実施したダーベストウォークフェストにより、歩行者動線の変化、周辺経済への直接的な波及効果等についてどのような具体的なデータが得られたのか伺う。 ②　本来、社会実験であれば「成功した」ということだけでなく「課題」も即座に報告し、その予算の妥当性についても市民に公開するべきと考えますが、市の対応を伺う。 ③　令和８年度に予定している那須塩原駅周辺における社会実験の内容と目的について伺う。 ⑵　主なまつりへの支援について ①　令和８年度の「西那須野ふれあいまつり」及び「那須野が原開拓まつり」への補助金額及び算定根拠について伺う。 ②　まつりへの支援に関する効果と課題について伺う。 ③　地域活性化に寄与する「市民主体のまつり」への今後の支援について伺う。